第4期基山町老人福祉計画

◆◇2018年4月～2020年3月◇◆

概要版

この計画や高齢者福祉に関するお問い合わせは

基山町健康福祉課

ＴＥＬ　０９４２－９２－７９６４

ＦＡＸ　０９４２－９２－７１８４

平成30年3月

1. はじめに

基山町の 2017（平成 29）年９月末日現在の高齢者の数は 4,934 人、高齢化率は 28.4%、介護保険の要支援・要介護認定者数は 710 人となっており、その数は今後増加することが見込まれます。将来、さらに高齢化の進展が予想される中で、介護予防や高齢者を支える基盤の整備を充実させるとともに、家族介護者の支援や一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加を踏まえた多様な見守り施策が必要になっています。

◆ 基山町の人口推計結果

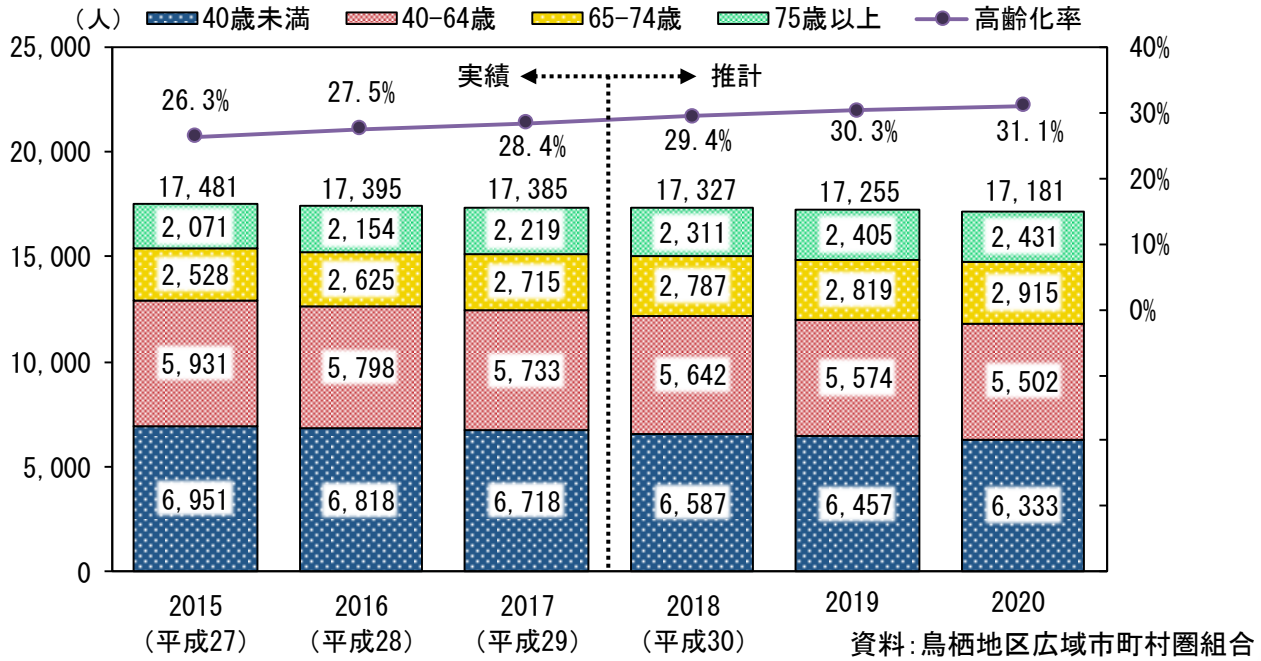

資料：鳥栖地区広域市町村圏組合
（各年９月末現在）

2. 基山町老人福祉計画とは

基山町老人福祉計画は、老人福祉法第 20 条の８の規定に基づき、すべての高齢者の健康と福祉の増進を図るための計画です。また、鳥栖地区広域市町村圏組合が策定する第７期介護保険事業計画（介護保険法第 117 条に基づく、要支援・要介護認定者及び要支援・要介護認定となるリスクが高い高齢者を対象とした、介護サービス等の基盤整備を計画的に進めるための基本となる実施計画）と連携しながら、各種高齢者施策の充実を図ります。

さらに、国の定める施策指針を踏まえるとともに、上位計画である「基山町総合計画」をはじめとする基山町の各種関連計画と整合性を図ります。

3. 基山町老人福祉計画の理念

健康・生きがい・安心のまち　基山

住み慣れた地域で健康に暮らすことは、高齢者のみならず多くの町民の願いです。この計画では、「健康・生きがい・安心のまち　基山」を基本理念とし、高齢者施策の総合的な推進を図ります。

4. 基山町老人福祉計画の体系

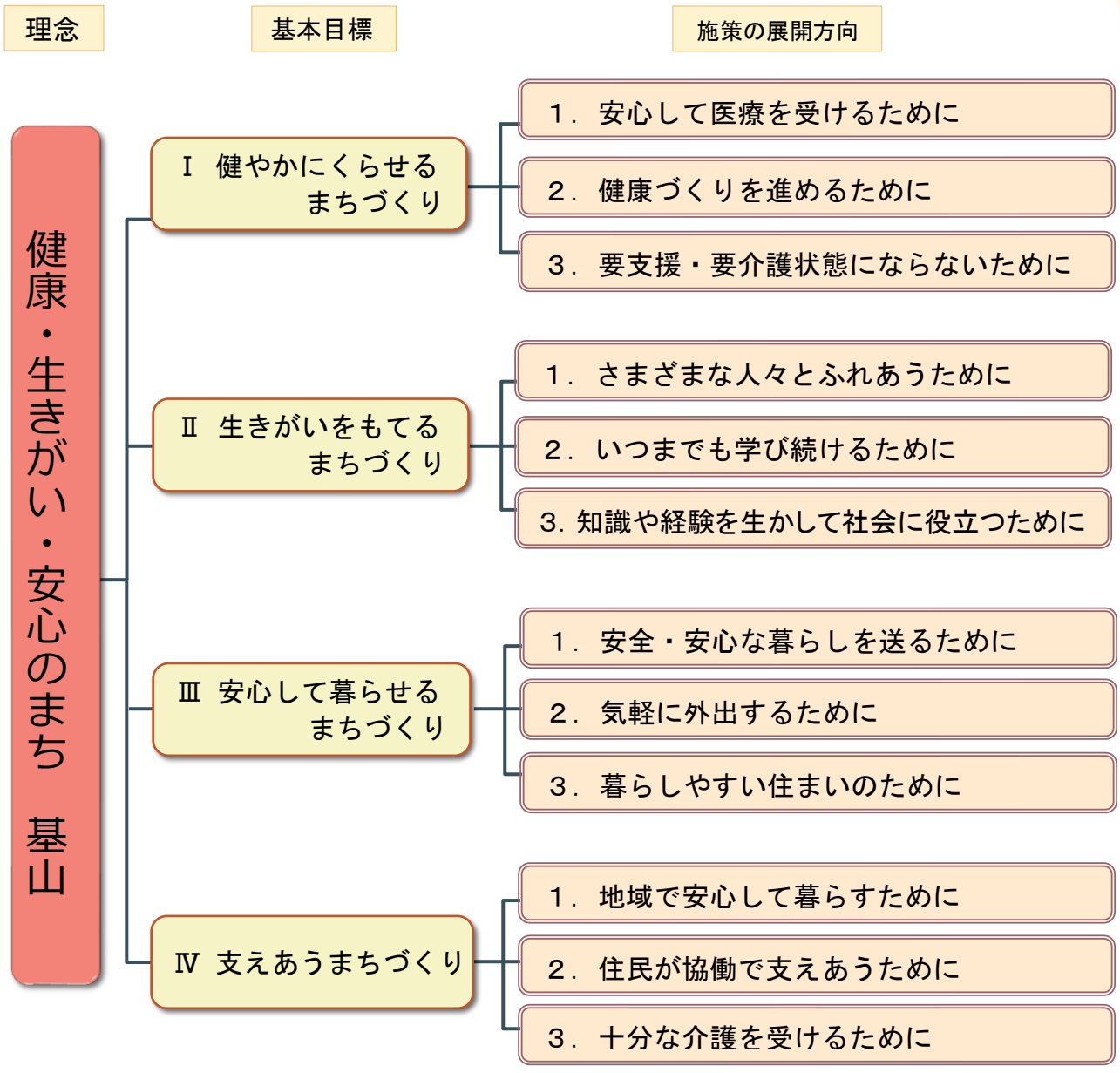

5. 計画の基本目標

基本目標 Ⅰ　健やかに暮らせるまちづくり

町民一人ひとりが健康管理や病気の予防に取り組めるよう、元気なまちづくりを促進するとともに、安心して医療が受けられる体制づくりに努めます。

また、高齢者が介護を要する状態になることを防ぐとともに、介護保険制度を持続可能なものとするため、一人ひとりの状態に応じた、参加しやすい介護予防事業を積極的に展開します。

基本目標 Ⅱ　生きがいをもてるまちづくり

高齢になっても豊かで実りある生活を送るために、誰もが安心して過ごし、心穏やかに交流できる場づくりを推進していきます。

また、いつまでも学び続けられるための生涯学習の環境の整備や、これまでに培った知識や経験を活かして地域社会に寄与できるよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。

基本目標 Ⅲ　安心して暮らせるまちづくり

誰もが安心して生活を送ることができるように、防災・防犯に対する予防意識の啓発、迅速で正確な情報提供、身近な相談支援窓口の充実を図ります。

また、生活課題（買い物や住環境、交通網等）の解消に向けての相談支援や日常生活支援、住宅環境の整備、運転免許証の返納後の交通手段の確保等、きめ細かなサービスの充実を図ります。

基本目標 Ⅳ　支えあうまちづくり

介護を必要とする人やひとり暮らしの高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう、医療との連携を強化しながら介護サービスの基盤整備を引き続き推進します。さらに、サービスに係る情報提供・相談体制の充実を図るとともに、認知症高齢者等の権利を守る活動を行い、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

地域住民が抱える、多様で複合的な生活課題に対して、お互いに支えあう「地域共生社会」の形成へ向けての取り組みを強化・推進します。

6. 基本目標ごとの取り組み

基本目標 Ⅰ　健やかに暮らせるまちづくり

健やかに暮らせるまちづくりを推進するため、安心して医療が受けられる体制づくりに努めるとともに、高齢者一人ひとりの健康づくりと、要介護状態に陥ることを防ぐ介護予防に努めます。

1．安心して医療を受けるために

ア　医療機関・保険制度等の情報提供の充実
イ　かかりつけ医の推進
ウ　地域医療体制の充実

2．健康づくりを進めるために

ア　健康診査・各種がん検診の実施
イ　健診結果を活用しての健康づくりの推進
ウ　予防接種の推進
エ　歯（口）の健康づくりの推進
オ　食育と栄養改善の推進
カ　食の自立支援事業の実施
キ　心の健康づくりの推進
ク　あんま・はり・きゅう等の施術料助成

3．要支援・要介護状態にならないために

ア　介護予防の普及・啓発
イ　認知症予防の普及・啓発
ウ　脳卒中予防の普及・啓発
エ　健康づくりの推進

基本目標Ⅱ

生きがいをもてるまちづくり

高齢期を豊かで実りあるものにし、生きがいのもてるまちづくりを推進します。高齢者同士や多世代が集まり、ふれあえる居場所、学ぶことができる居場所、社会で活躍する居場所づくりに取り組みます。

1．さまざまな人々とふれあうために

ア　基山町福祉交流館や基山町多世代交流センター憩の家の活用
イ　多世代交流の促進
ウ　ふれあいいきいきサロンの実施
エ　老人クラブ活動の支援の実施
オ　ひとり暮らしふれあい事業の実施

2．いつまでも学び続けるために

ア　学びの場の支援
イ　生涯学習環境等の整備

3．知識や経験を生かして社会に役立つため

ア　基山ＳＧＫプロジェクト※の推進
イ　シルバー人材センターへの加入・就労の促進
ウ　ボランティア活動の促進

※ 基山ＳＧＫプロジェクト…基山町の宝でもある経験豊かな高齢者を「す（Su）ご（Go）か（Ka）」として登録し、子育て世代へのマッチング、地域力の底上げを図ると同時にセカンドライフにおける地域貢献と生きがいの創出、健康志向の引上げを目指すもの。

基本目標
Ⅲ

安心して暮らせるまちづくり

高齢者が事故や災害、犯罪等に巻き込まれることなく暮らせるよう、取り組みの充実を図ります。また、生活上の課題を解消し、相談支援や各種きめ細かなサービスの提供、気軽に出かけられる交通環境等の整備、快適な住まいの整備等に取り組みます。

1．安全・安心な暮らしを送るために

ア　災害の知識及び対処法についての広報・啓発
イ　避難行動要支援者の情報把握及び関係機関との連携
ウ　地域防災との連携
エ　交通安全対策の推進
オ　高齢者の消費者被害の防止
カ　緊急通報システムの整備
キ　情報提供及び相談体制の充実
ク　食の自立支援事業による見守り

2．気軽に外出するために

ア　公共施設及び歩行空間のバリアフリー化
イ　公共交通機関の利便性の確保
ウ　コミュニティバスの利便性の向上
エ　ユニバーサルデザインによるまちづくりのための啓発活動の充実

3．暮らしやすい住まいのために

ア　居住安定に関する情報の集約と発信
イ　高齢者向け住宅の情報の集約と発信

基本目標
Ⅳ

支えあうまちづくり

地域住民のつながりが希薄化する今、自助・互助機能は脆弱化しています。地域住民を取り巻く生活課題は多様化・複合化しており、個人の努力や従来の対象種別による支援では限界が見えています。地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人や資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の体制整備に努めます。

1．地域で安心して暮らすために

ア　在宅医療・介護連携の推進
イ　介護予防・生活支援サービスの充実
ウ　高齢者の相談窓口の充実
エ　生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置
オ　家族介護用品の支給
カ　認知症の予防・啓発
キ　認知症初期集中支援チームの設置
ク　認知症地域支援推進員の配置・推進
ケ　認知症ケアパスの作成
コ　自立支援ケア会議の開催
サ　包括的支援事業等の充実
シ　日常生活の自立支援の推進
ス　高齢者等の権利擁護の推進

2．住民同士で協力し合うために

ア　介護予防サポーターの養成
イ　認知症サポーターの養成
ウ　徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業の推進
エ　地域での見守りの強化

3．十分な介護を受けるために
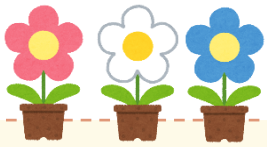
ア　事業所の指導・監督
イ　家族介護教室の実施